令和２年５月28日

重要緊急事態宣言発令に伴う特定健康診査等の中止について【全面解除後】

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言全面解除後を踏まえた特定健診・特定保健指導・人間ドック等における対応についてお知らせします。

記

5月25日に首都圏１都3県及び北海道の緊急事態宣言解除を受けまして、連絡させていただいておりました「緊急事態宣言発令に伴う特定健康診査等の中止について」取り下げさせていただきます。

緊急事態宣言の間、皆さまにはご迷惑、ご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。

しかし、全面解除とは言え新型コロナウイルス感染症の脅威が去ったわけではございませんので、今後とも感染拡大の防止・感染予防に最大限の注意を払っていただけますようお願いいたします。

また、都道府県間をまたいだ医療機関等への往訪に対しまして、5月中は可能な限り控えて頂けますよう、お願い申し上げます。

＊従業員の皆さまは、会社や事業所から指示がございます場合にはそちらを優先していただけますようお願いいたします。

引き続き、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、今後の状況により取扱いの変更があった場合は、当組合ホームページでご案内いたします。

以上

【お問い合わせ先】　ＴＤＫ健康保険組合　渡辺（ryouwtnb@jp.tdk.com）、大谷（kayot@jp.tdk.com）